

ノーザンライトヘルスの財政支援の対象外となる、保険適用外の、医学的に必要でない処置／サービス

ノーザンライトヘルスの方針に基づき、医学的に必要ではないため財政支援の対象とならないサービスには、以下が含まれますが、これらに限定されません。

- 補聴器または聴覚補助装置
- 術前検査を含む、選択的肥満治療関連サービス
- スポーツや就職関連の健康診断など、任意で受ける検査
- LASEK、LASIK、PRK、伝導性角膜形成術などを含む（ただしこれらに限定されない）選択的視力矯正サービス
- 選択的、美容的、実験的、および臨床研究サービス
- 不妊治療サービス
- 緊急性のない歯科治療
- 患者向け便利グッズ、持ち帰り用用品、外来薬局、眼鏡、耐久性医療機器
- 助成金の対象となるサービス、または他の資金源からの支払いが可能なサービス
- メディケアの対象外とみなされるサービス